

静岡市 第2・3支部 共同学校事務室だより

令和5年



No.8



静岡市定期監査報告について

昨年9～10月に、小中一貫グループ単位で選定された小中学校46校に対して実施された市の定期監査について、監査委員から結果が報告されました。指摘及び指導事項は次のとおりです。
(2支部では城内中学校と伝馬町小学校が実地監査、他の8校すべてが書面監査、3支部では3校が書面監査の対象になりました。)

指摘事項

法令・条例・規則等に違反している事項、又は経済性・効率性・有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表される。

1 薬品類の管理状況

(1) 理科準備室の薬品の管理

毒物又は劇物の保管容器には、「毒物」又は「劇物」の文字を表示すべきところ、

- ① 一部の薬品においてその表示がされていなかった。
- ② 既存ラベルの経年劣化による傷みが激しく、白地に赤色の文字で書かれた「医薬外用劇物」の表示が見えない状況となっていた。



(2) 農薬の管理

農薬を使用した場合は、農薬使用管理簿により使用年月日、使用量及び使用場所等を記録することとなっているが、

- ① 農薬の一部(殺虫剤)について、農薬使用管理簿が未作成であった。
- ② 農薬の一部(除草剤)について、使用の状況を適切に記録していなかったことにより、残量が正しく記載されていなかった(記録簿には4,500mlと記載 → 実際の残量は約4,400ml)
- ③ 農薬使用管理簿は3年間保存しなければならないとされているが、令和元年度の帳簿が不存在で、作成もされていなかった。 **【注意】**当年度は「保管」期間、前年度以前が「保存」期間

指導事項

「指摘事項」には至らない軽微な事項ではあるものの、改善すべき事項。件数のみの発表で、公表はされないが、監査委員から教育委員会へ通知し、対応状況の報告が求められる。

1 学校施設における目的外使用許可

- (1) 利用期間が3日以上町の運動会における「行政財産目的外使用許可申請書」が教育施設課に提出されていなかった。(2日以内のときの処理をしてしまった)

利用期間：3日以上「行政財産目的外使用許可申請書」 校長の副申を添えて教育施設課に提出
2日以内「学校施設利用許可申請書」 校長専決にて許可書を発行

2 備品の管理状況

- (1) R4.4.5付け教育施設課長事務連絡により寄附された児童生徒用図書について、当該図書が備品台帳に登録されていなかった。
- (2)(実地監査で)備品台帳に記載されている物品の一部の所在を確認することができなかった。

3 個人情報の管理状況

USBメモリ使用管理簿の記載の不備

- ①貸出日が判別できない ②使用者が未記入 ③USBメモリの番号が未記入
- ④使用目的が未記入 等



4 学校施設、器具等の管理状況

プール側の防球ネットの支柱の支線固定具が破損し、危険な状態であった。

児童・生徒の安心・安全のため、学校の体制を今一度確認し、課題の解消に努めましょう!!

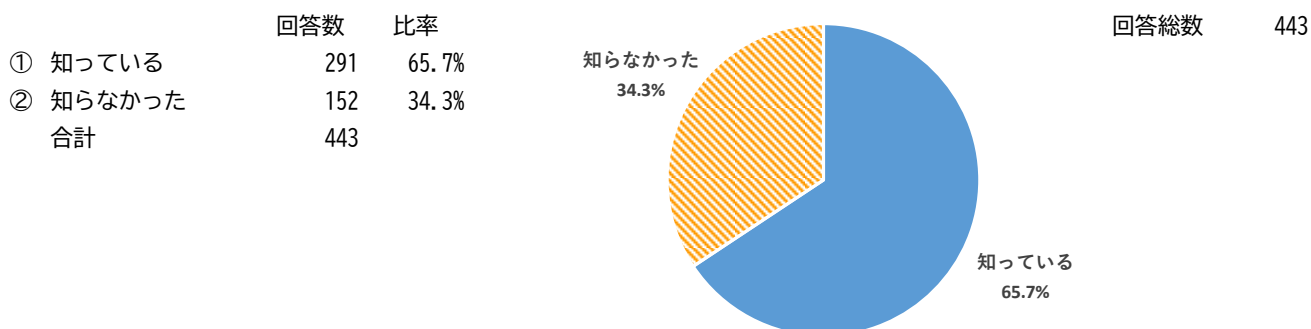
「共同学校事務室モデル事業」教職員アンケート結果報告

2・3支部のすべての教職員を対象に、教職員課指定の「第2・3支部 共同学校事務室モデル事業」に対するアンケート調査を昨年12月に実施いたしました。回答にご協力いただき、ありがとうございました。皆様からの貴重なご意見は、モデル事業報告書と併せて教育委員会へも報告させていただきます。

主な設問と結果は、以下のとおりです。2・3支部の事務職員は、認知度が回答総数の65%に達したことを励みに、これからも、子どもたちや先生方の活動をサポートできるよう頑張っていきます。

令和3年12月にスタートしたモデル事業は、令和5年4月から静岡市の共同学校事務室として完全実施されます。今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

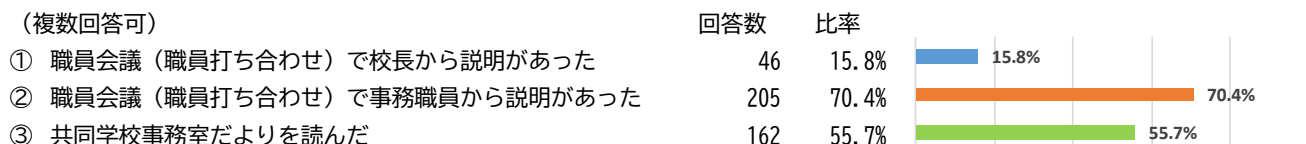
(1) 第2・3支部が教職員課から指定を受け、共同学校事務室のモデル事業を行っていることを、あなたはご存じですか？



(2) 設問(1)で「知っている」と回答された方に質問です。あなたはモデル事業を何で知りましたか？

対象者数 291

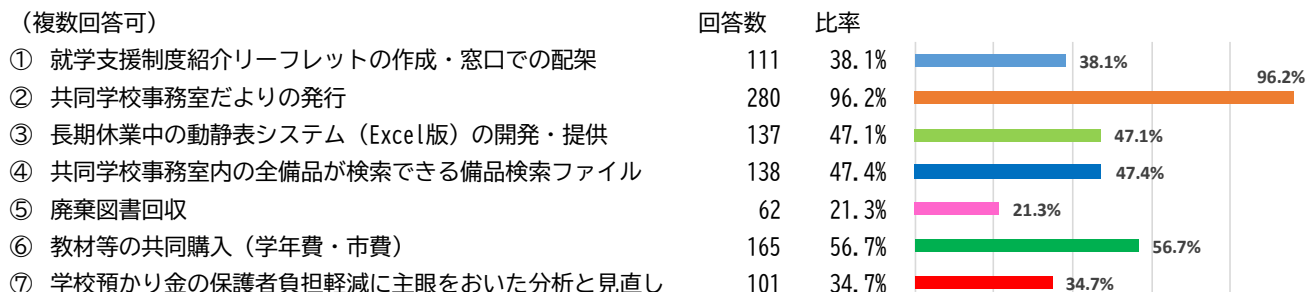
(複数回答可)



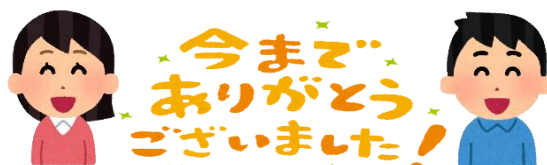
(3) モデル事業で行われている以下の活動について知っているものはありますか？

対象者数 291

(複数回答可)



「学校事務支援室」が終了します



「第2・3支部 共同学校事務室モデル事業」の成果が評価され、新年度から市内全域に6つの共同学校事務室が設置されます。その一方で、学校の事務・業務の効率化を目的とした「学校事務の共同実施」の静岡市における拠点として、平成17年度に城内中学校と清水第二中学校に設置（平成23年度に城内中学校へ統合）された「静岡市学校事務支援室」がこの3月末をもって、18年の歴史に幕を閉じます。



これまで学校事務支援室が担ってきた業務は、6つの共同学校事務室へ分割して引き継がれ、各室が連携・協力して対処していきます。

【各室の指定業務】

*共同学校事務室代表・学校事務改善協議会事務局：2・3支部

*旅費：1・4支部 *研修・OJT推進：5・8支部

*給与：9・10支部 *会計(市費・学校預かり金等)：6・7支部

*文書・危機管理・働き方改革：11・12支部